

(参考：愛知県発表資料)

厚生労働省同時発表

平成20年5月27日(火)

愛知ホームレス就業支援事業推進協議会

(連絡先)

愛知県産業労働部労政担当局就業促進課

担当 磯村、山戸(内線 3431、3437)

(ダイヤル 052-954-6367)

住居喪失不安定就労者に対する相談支援窓口をオープンします

～ 窓口名称 A I C H I チャレンジネット ～

愛知ホームレス就業支援事業推進協議会(愛知県・名古屋市・経済団体で構成)においては、厚生労働省から委託を受け、「安定した住居を有せず、終夜営業のインターネットカフェ等の施設を主として起居の場とし、不安定な雇用状態に置かれ又は現に失業している者(住居喪失不安定就労者)」の安定的な就労機会の確保と住居の確保を支援するため、就労・住居・生活に関する相談支援窓口を開設します。

- 相談窓口の名称 住居喪失不安定就労者サポートセンター
愛称：A I C H I チャレンジネット
- 相談窓口の開設場所 名古屋市中村区名駅南1-18-30
サンライズビル3階B号室(別添チラシの案内図参照)
- 相談窓口の開設日時 平成20年5月30日(金)午前9時
- 相談実施時間 毎日対応 月曜日～金曜日 : 午前9時～午後9時
(電話相談予約受付時間) 土・日曜日・祝日 : 午前9時～午後5時
◎相談は、原則、事前予約制の面接相談です。
(ただし、簡易な内容は電話やメールでの相談も可能です)
相談予約は、オープンに先立ち、平成20年5月27日(本日)から受付を開始します。
- 相談支援の内容 (1) 就業相談
(2) 求人情報の提供、職業紹介の実施
(3) 住居確保のための相談及び情報提供
(4) 債務関係等の生活(法律)相談

●相談予約受付・問合せ先 電話(フリーダイヤル) 0120-588-306
代表電話 052-585-0061
ホームページ <http://www.aichi-challenge.net>
問合せ・予約メール info@aichi-challenge.net

●運営方法

相談事業については、中高年事業団やまて企業組合が実施します。
また、ハローワーク名古屋中と連携し、求人情報の提供、職業紹介も行います。更に、定期的に専門家による住居相談、法律相談を実施します。

*東京、大阪の同協議会においても、本事業が委託されており、それぞれ「TOKYO チャレンジネット」、「OSAKA チャレンジネット」が開設されています。

*愛知ホームレス就業支援事業推進協議会について

[設置目的] 厚生労働省のホームレス就業支援事業の委託を受けるために、平成17年度に設立され、ホームレスの自立促進を目指し、民間事業所等から幅広く仕事を集め、多様な就業機会を確保・提供しています。

平成20年度は、今までのホームレスに対する支援に加えて、住居喪失不安定就労者に対する相談支援も実施することとなります。

代表：伊藤彰茂 愛知みずほ大学人間科学部講師

[構成団体] 愛知県、名古屋市、愛知県中小企業団体中央会、愛知県経営者協会

◆ オープンに先立つ施設取材について ◆ ～ぜひ取材し、PRに御協力ください～

「AICHI チャレンジネット」の事業開始に先立ち、報道機関を対象とした施設取材を下記のとおり実施しますので、県就業促進課(本文上覧)へお申し込みください。

5月30日の開設以後はカメラによる施設取材は原則ご遠慮願います。

記

- ・日 時 平成20年5月27日(火)午後5時まで、及び28日(水)午前10時から正午、午後1時から午後5時まで
- ・申込み 取材される前に、就業促進課にお申し込みください。

AICHI チャレンジネット

キツカケはここにある！

安定した仕事に就きたい。**相談は無料です**
 新しい暮らしを始めたい。
 職場での人間関係に不安がある。

AICHIチャレンジネットでは、ネットカフェ・マンガ喫茶・カプセルサウナ・ファーストフード店・ファミレス等で寝泊まりし、日雇い派遣労働等の不安定就労を続ける方および失業中の方を対象に、安定した仕事探しをサポートします。

住居がないから安定した職に就けない
 安定した職(収入)がないから住居を借りられない

そんな悪循環から脱却し、新しい暮らしを始めるための相談や情報提供をおこなっています。
 一人で悩まず、私たちにご相談下さい。



AICHI チャレンジネットご利用方法

相談をうけるにあたり、まずは、お電話 ☎0120-588-306もしくは、ホームページの相談予約フォームより【相談予約】を入れてください。その後、AICHI チャレンジネットにお越しいただき、相談～サポート開始となります。

- STEP1** お電話、または相談予約フォームにて相談予約を入れてください。
(相談予約フォームからご予約をお申し出されました場合は、AICHI チャレンジネットより1度ご確認のご連絡をさせていただきます。)
- STEP2** 予約日時にAICHI チャレンジネットにお越しください。
- STEP3** 相談開始～サポート開始。

無料法律・住居相談実施

AICHIチャレンジネット内で法律相談・住居相談を定期的を実施しています。

0120-588-306
 代表電話 **052-585-0061**

ホームページ <http://www.aichi-challenge.net>
 ホームページ【予約・問合せ】 info@aichi-challenge.net

相談窓口開設時間 月～金 / 9:00～21:00
 土日祝 / 9:00～17:00

〒450-0003
 AICHI チャレンジネット所在地 名古屋市中村区名駅南1-18-30
 サンライズビル3F



*JR名古屋駅より徒歩7分
 ※笹島交差点より徒歩2分

厚生労働省支援事業